



令和7年10月22日
四 国 運 輸 局

「踏切事故防止キャンペーン」の実施について

踏切事故は、列車脱線事故等の重大事故につながるおそれがあることから、踏切事故防止に係る広報活動を積極的に推進する必要があります。

四国運輸局では、関係行政機関、鉄道・軌道事業者及び自動車関係団体等の協力を得て、踏切事故防止策の一環として、下記の「踏切事故防止キャンペーン」を展開し、自動車ドライバー等への踏切事故防止意識の高揚を図ることとしましたので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、四国地方における令和6年度の踏切事故件数は17件、死亡者4名、負傷者4名でした。(令和5年度は20件発生、死亡者7名、負傷者3名)

踏切事故の原因の多くが直前横断（突破、一時停止確認の不履行）、踏切内での停滞・落輪であることから、踏切通行者のマナーの向上が求められます。

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 実施期間 | 令和7年11月1日(土)から11月10日(月)までの10日間 |
| 2. 実施方法 | 関係機関によるチラシの配布及びポスター掲出により広報活動事業者で実施する踏切脱出訓練等 |

チラシ (A 4 版)



ポスター（B2版）



ポスター（中吊り）



3. 実施機関〔関係行政機関〕

四国運輸局、中国四国管区警察局四国警察支局、四国地方整備局
徳島県、香川県、愛媛県、高知県

〔鉄軌道事業者〕

四国旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)岡山・四国支店、高松琴平電気鉄道(株)
伊予鉄道(株)、とさでん交通(株)、土佐くろしお鉄道(株)、阿佐海岸鉄道(株)

〔関係団体〕

四国鉄道協会、(一社)四国バス協会、四国ハイタク協議会
(一社)全国個人タクシー協会四国支部、四国トラック協会連合会
四国地区レンタカー協会連合会、四国自動車整備振興会連合会
四国交通共済協同組合、(一社)日本自動車連盟四国本部香川支部
(独)自動車事故対策機構高松主管支所、軽自動車検査協会香川主管事務所

【問い合わせ先】

四国運輸局鉄道部

安全指導推進官 大野

TEL: 087-802-6762